

2019年度

教員免許状更新講習募集要項
(幼稚園教諭・養護教諭・全教諭対象)

埼玉県立大学

1. 講習の内容

埼玉県立大学では「選択領域」（受講者が任意に選択して受講する領域）の講習を3講習開設します。1講習6時間（1日）の講習です。

なお、必修領域及び選択必修領域の講座は開催しておりません。

2. 受講対象者

- ・平成21年3月31日以前に授与された教諭免許状又は養護教諭免許状をお持ちの方で、修了確認期限が平成32年3月31日または平成33年3月31日である方
- ・新免許状（平成21年4月以降に初めて免許状を授与された方の免許状）をお持ちの方で、有効期間の満了日が平成32年3月31日または平成33年3月31日の方

※ご自身が受講対象者に該当するかどうかは文部科学省ホームページの「修了確認期限をチェック」でご確認ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm

（注意）

- ・受講対象者でない場合、免許状更新のための講習の受講と認められません。
- ・免許状更新講習の受講対象者は、教育職員免許法第9条の3第3項及び免許状更新講習規則（平成20年文部科学省令第10号）第9条に掲げる者と規定されています。
- ・受講申込者から受講対象者であるかどうかの証明をいただきますが、再度ご自身で、それを確認していただくようお願いいたします。
- ・修了確認期限を延期している場合には、免許状更新講習の受講期間は延期後の修了確認期限から起算する必要があります。受講期間外に講習を受講した場合、免許状更新のための講習として認められませんので、確認をお願いいたします。

3. 日程・講習の概要

講習名	開催日	時間	主な対象	募集人数
困難を抱えた子どもと保護者との関わり ー不登校・発達障害に着目してー (担当講師：保健医療福祉学部共通教育科 教授・東 宏行 保健医療福祉学部共通教育科 准教授・森 正樹)	7月29日 (月)	6時間	全教諭・ 養護教諭	60人
幼児期の豊かな学びを支える教育 (担当講師：保健医療福祉学部社会福祉子ども学科 教授・林 恵津子 保健医療福祉学部社会福祉子ども学科 准教授・伊藤 知子)	7月30日 (火)	6時間	幼稚園教諭	60人
学校保健の今日的課題と実践 (担当講師：保健医療福祉学部健康開発学科 教授・佐藤 雄二 保健医療福祉学部健康開発学科 教授・高橋 宏至 保健医療福祉学部共通教育科 准教授・上原 美子)	7月31日 (水)	6時間	全教諭・ 養護教諭	100人

※1講習単位で受講申込みができます。

※すべての講習は9:30から17:00までです（受付は9:00から）。

4. 会場

埼玉県立大学

※東武スカイツリーライン「せんげん台駅」西口下車 朝日バス「県立大学」行き約5分
または徒歩約20分

5. 受講料

1 講習あたり 6,000 円

※受講料以外に、受講料振込の際の手数料（受講者負担）が別途かかります。
（埼玉りそな銀行・りそな銀行の ATM での取り扱いに限り、手数料はかかりません）

6. 受講申込

（1）申込方法

以下の提出書類に必要事項を記入のうえ、**簡易書留にて**「埼玉県立大学地域産学連携センター」あて郵送してください。（郵送以外の申込みはできません。）

郵送する際には、封筒の表に「**教員免許状更新講習申込書在中**」と**朱書き**してください。

（2）提出書類

- ・ 受講申込書（顔写真を貼付のうえ、所属学校（機関）長の証明・押印を受けてください。）
- ・ 受講票（氏名を記入し、顔写真を貼付してください。）
- ・ 修了確認期限を延期している場合は、それが確認できる資料

※提出書類の様式等は、埼玉県立大学のホームページからダウンロードしてください。

（3）申込期間

2019 年 5 月 16 日（木）～6 月 28 日（金） 【必着】

※申込期間を過ぎた場合には受理できませんので、ご注意ください。

（4）申込先

〒343-8540 埼玉県越谷市三野宮 820 番地
埼玉県立大学 地域産学連携センター

7. 受講決定

- （1）受講決定は、申込者が募集人数を大幅に上回る場合には、平成 32 年 3 月 31 日に講習の修了確認期限を迎える方を優先し受講決定します。

なお、同一修了確認期限の場合には、現職の方、埼玉県内在住又は在勤の方、申込講習数の多い方を優先して受講決定します。

- （2）受講決定者には 7 月上旬までに、本人あて受講番号を付した受講票を送付いたします。
受講決定後の提出書類、受講料の支払い方法等についても、その際あわせて通知します。

- （3）**受講当日は、本人確認のため必ず受講票を持参してください。**

- （4）受講要件を満たす申込者が募集人数を下回ることが見込まれる場合には、必要に応じて募集期間の延長等を行うことがあります。

- （5）受講要件を満たす申込者が募集人数を大幅に上回ることが見込まれる場合には、必要に応じて募集を締切ることがあります。

- （6）提出書類は返却しません。

8. 受講辞退について

受講決定者が受講を辞退する場合、各講習の前日（講習が月曜の場合は金曜）15時まで
に電話またはその他の方法で埼玉県立大学地域産学連携センターまで御連絡ください。

なお、受講料納入後の辞退の場合、受講料は返還しませんので予めご了承ください。

9. 履修認定

履修認定は講習ごとに筆記試験により行います。

講習終了後、履修認定する方には履修証明書をご本人あて郵送により交付します。

履修証明書は再発行いたしませんので予めご了承ください。

なお、認定できなかった方にも、その旨ご本人あて郵送によりお知らせします。

10. 不正等の取扱い

(1) 受講中に不正（本人以外の者による受講、受講要件の虚偽申請等）が明らかとなった場合は、事実が判明した時点で受講を中止します。

(2) 他の受講生の受講を妨害するなど、講習の適正な運営を妨げる行為を行った場合は、その時点で受講を中止します。

(3) 履修証明書交付後に不正が明らかになった場合には、履修認定を取り消すと同時に、履修証明書を返還していただきます。また、不正があったことを受講申込書の勤務先等の証明者に通報します。

(4) 上記(1)～(3)に該当する不正等を行い、受講が中断または無効となった場合でも、受講料は返還しません。

11. その他

(1) 埼玉県立大学は敷地内全面禁煙です。

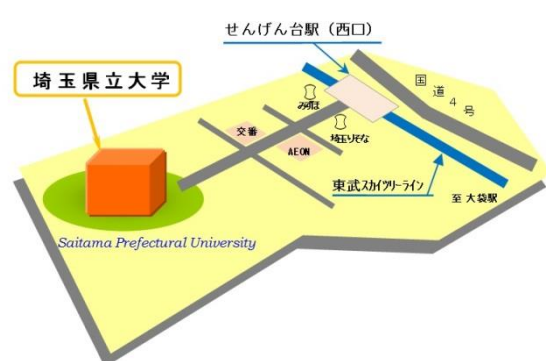
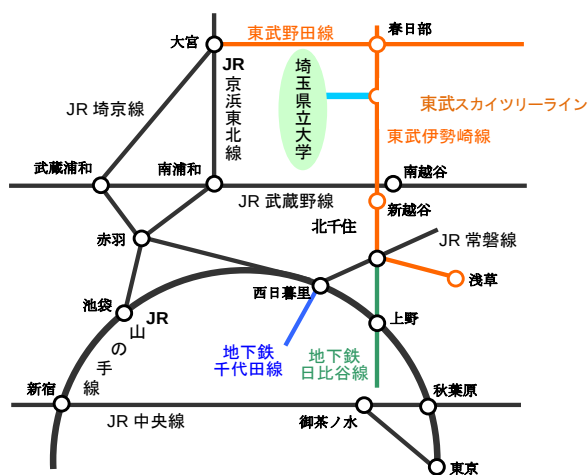
(2) 埼玉県立大学へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

(3) 受講風景などを撮影し、広報等に利用する場合がありますのでご了承ください。

12. 問い合わせ先・交通案内

埼玉県立大学 地域産学連携センター

TEL 048-973-4114（直通） FAX 048-973-4807



● 東武スカイツリーライン「せんげん台駅」下車
西口より バス5分：／徒歩20分